

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年3月31日 |
| 【会社名】 | 株式会社アエリア |
| 【英訳名】 | Aeria Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小林 祐介 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂三丁目7番13号 |
| 【電話番号】 | 03-3587-9574 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 上野 哲郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂三丁目7番13号 |
| 【電話番号】 | 03-3587-9574 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部長 上野 哲郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社は、2022年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 5円 総額 110,257,770円

効力発生日

2022年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行い、併せて監査役の責任免除の規定の削除に伴う経過措置として附則を設ける。

令和元年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置をとる旨、書面交付請求株主に交付する書面の範囲を限定する旨の規定の新設、インターネット開示とみなし提供規定を削除し、これに伴う附則を設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

長嶋貴之、小林祐介、三宅朝広、吉村隆の4名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

田名網一嘉、加藤俊郎、和田安央の3名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額250百万円以内（うち社外取締役は年額100百万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役（監査等委員である取締役を除く。又、社外取締役を含む。以下、「対象取締役」）に対して、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内（うち、社外取締役は年額100百万円以内。）とし、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、対象取締役へ発行又は処分される当社の普通株式の総数を年10万株（うち、社外取締役は年2万株。）を上限とする。

第8号議案 会計監査人選任の件

海南監査法人を会計監査人に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--|--|----------------------------------|------------------|------|--|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 124,487 | 1,461 | 0 | (注)1 | 可決 98.84 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 124,156 | 1,794 | 0 | (注)2 | 可決 98.58 |
| 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 長嶋貴之 小林祐介 三宅朝広 吉村隆 | 123,447 123,463 123,553 123,434 | 2,503 2,487 2,397 2,516 | 0 0 0 0 | (注)3 | 可決 98.01 98.03 98.10 98.00 |
| 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 田名網一嘉 加藤俊郎 和田安央 | 124,088 123,949 124,102 | 1,862 2,001 1,848 | 0 0 0 | (注)3 | 可決 98.52 98.41 98.53 |
| 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件 | 124,018 | 1,932 | 0 | (注)1 | 可決 98.47 |
| 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件 | 123,907 | 2,043 | 0 | (注)1 | 可決 98.38 |
| 第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 | 123,170 | 2,780 | 0 | (注)1 | 可決 97.79 |
| 第8号議案 会計監査人選任の件 | 124,193 | 1,757 | 0 | (注)1 | 可決 98.61 |

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。